

日本商工会議所×日本百貨店しょくひんかん
「地域うまいもんマルシェ」

富山商工会議所 WEEK 出店者募集!!



日本百貨店
 しょくひんかん
 JR秋葉原駅徒歩3分
 【館内情報】
 来場者数
 平日 1,000名
 休日 2,500~3,000名
 客単価
 平日 1,700円
 休日 2,000円

期間：平成 29 年 10 月 17 日 (火) ~ 10 月 23 日 (月)

日本商工会議所では、全国商工会議所による首都圏での催事やテスト販売の開催支援を目的に「日本百貨店しょくひんかん」（東京・秋葉原）のスペースを確保し、1年間を通じて、週替わりで各地商工会議所による地域製品のテスト販売やプロモーションの場として活用いただく事業を実施いたします。

そこで、当所では「富山商工会議所WEEK」として、上記期間、当事業に参画することにしており、出店者を募集いたします。

「富山で長く愛されている美味しいもの」や「地域資源を活かして地域ぐるみで開発された食品」の販路開拓・拡大にチャレンジしませんか！

●本事業では、

- ①実地販売にて、消費者から生の意見を聞くことができ、商品のブラッシュアップに繋げることができます。
- ②日本百貨店から販売レポートがフィードバックされます。
- ③日本商工会議所から東京の百貨店やスーパー等のバイヤーに展示内容を周知します。

応募締切
H29.8/22(火)

富山商工会議所WEEK催事概要

開催期間：平成29年10月17日(火)~23日(月)

会場：日本百貨店しょくひんかん

(東京都千代田区神田練堀町8-2 CHABARA 内)

<http://syokuhinkan.nippon-dept.jp/>

TEL：03-3258-0051

出店対象：飲食料品

出店条件：出店料は無料

(但し、売上の20%を日本百貨店しょくひんかんに支払う)

応募者多数の場合は、抽選にて出店者を決定いたします。

お知らせ

当事業は、伴走型小規模事業者支援推進事業を活用しております。

当所管内の小規模事業者が当事業に出店される場合は、当事業要綱に基づき、専門家等のアドバイス・個別相談、交通費等の補助が受けられます。

■詳細は当所HPを参照ください。

<http://www.ccis-toyama.or.jp/toyama/>

☆管内とは、現在の富山市の内、旧の和合町、呉羽町、水橋町、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村を除いた地域

☆小規模事業者：製造業その他は従業員20人以下、商業・サービス業は従業員5人以下の事業者

お問い合わせ

富山商工会議所 産業振興部 (橋本、梅谷)

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 TEL：076-423-1170(直) FAX：076-423-1114

「地域うまいもんマルシェ」富山商工会議所WEEK 出店申込書

出店期間	平成29年10月17日(火)～10月23日(月)			
フリガナ				
事業所名				
フリガナ				
代表者名	印			
住 所	〒			
連絡先	TEL	FAX		
	※必ず連絡の取れる番号をご記入ください			
担当者名			E-mail:	
URL/メールアドレス	http//		E-mail:	
業 種、 従業員数、 資本金額	業種	従業員数	資本金額※法人のみ	
			人 万円	
●出店する商品に関する情報をご記入ください				
※商品説明は、「味・食感の特徴」、「原材料等のこだわり」、「製法の特徴」、「生産者プロフィール」、「訴求点」、「他社類似商品と比した際の優位性」、「現在の主要販路と主要顧客」などについてご記入ください。				
商品名	単価	商品説明	試食の有無	備考
※但し、酒類の販売には、「酒類卸売免許」を持っていることが必要になります。				
※商品には、バーコード(JANコード)が必要です。無い場合は別途取得手続きが必要となりますのでお申し出ください。				
●出店に際し、下記の備品使用があればチェックをお願いします。				
	冷蔵ショーケース			
[個人情報保護] お預かりした個人情報は本事業に関する連絡や広報に使用します。本人の承諾なしに第三者(本事業の委託先を除く)に提供することはありません(ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます)。				
締切 平成29年8月22日(火)必着				
※日本百貨店しょくひん館出店を契機として発生した取引等につきましては、日本商工会議所・日本百貨店しょくひん館・富山商工会議所は一切責任を負いませんので予めご了承ください。				
お問い合わせ先	富山商工会議所 産業振興部(橋本、梅谷) 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 TEL:076-423-1170(直) FAX:076-423-1114 E-mail : infotym@ccis-toyama.or.jp			

日本商工会議所×日本百貨店しょくひんかん
 地域うまいもんマルシェ 富山商工会議所 WEEK 出店要項

平成 29 年 8 月 1 日
 富山商工会議所

1. 企画概要

日本商工会議所では、全国商工会議所による首都圏での催事やテスト販売の開催支援を目的に、「食のテーマパーク」として全国のおいしいものを提供する「日本百貨店しょくひんかん」（東京・秋葉原）のスペースを確保し、1年間を通じて、週替わりで各地商工会議所による地域製品の販売やプロモーションの場として活用いただく事業を実施しております。

そこで、当所では「富山で長く愛されている美味しいもの」や「地域資源を活かして地域ぐるみで開発された食品」の販路開拓・拡大を目的に、「富山商工会議所 WEEK」として下記期間、当事業に参画することにしており、出店者を募集いたします。

2. 期 間

平成 29 年 10 月 17 日(火)～10 月 23 日(月)

3. 場 所

【日本百貨店しょくひんかん】

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町 8-2 CHABARA 内

営業時間：11：00～20：00

来場者数：平日 1,000 名 休日 2,500～3,000 名

客単価：平日 1,700 円、休日 2,000 円

※館内の催事スペース（店舗メイン出入口すぐ横）

（日本商工会議所が年間を通じて催事スペースを確保し、各商工会議所が短期催事を実施する形態となります。）

4. 対象

富山商工会議所管内の小規模事業者

※当事業は伴走型小規模事業者支援推進事業を活用しており、富山商工会議所管内の小規模事業者については、要項に基づき、交通費等の補助が受けられます。

☆管内とは、現在の富山市の内、旧の和合町、呉羽町、水橋町、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村を除いた地域

☆小規模事業者：製造業その他は従業員 20 人以下、商業・サービス業は従業員 5 人以下の事業者



5. 出店対象商品

原則、飲食料品

6. 応募締切日

平成 29 年 8 月 22 日（火） ※応募者多数の場合は抽選にて出店者を決定いたします。

7. 出店料

(1) 出店料は無料（ただし、売上の 20%をしょくひんかんへ支払う）

8. 出店条件

(1) 出店は、原則、飲食料品が対象です。

(2) 取扱い商品は、旬なもの・テーマ性があるもの、特定の商品別価格設定（セール）があること望ましいです。

(3) お酒を出品する場合には、事業者が「酒類卸売免許」を持っていることが必要です。

(4) 商品の安全性に関することを満たすようにお願いします。

① 飲食料品の場合、表示法にもとづく正しいラベルが貼付されていること。

- ②製造者所在地の保健所に食品製造等の届け出をしていること。
 - ③消費期限・賞味期限にゆとりがあるもの。
 - ④PL保険に加入していること。
 - ⑤商品にはバーコード(JANコード)が付いていること。※無い場合は、別途取得の手続きが必要となります。
- (5) 出店に際しては、日本商工会議所、日本百貨店の指定する書類を提出していただきます。

9. 出店環境

- (1) しょくひんかんから当所への提供物は、催事スペース台および平台（横幅 101cm×奥行 69.5cm×高さ 66 cm 見当）3 台（スペース上、冷蔵ケースを利用した場合はテーブル 1～2 台）です。事業者全員で、平台および平型冷蔵オープンケースを共有展示します。
- (2) 冷蔵ケースの使用を希望する場合には、「出店申込書」に希望する旨をご記入ください。
- (3) ホットプレート、陳列雑台、竹かご、チラシラックなどの什器備品は、原則、持ち込みです。
- (4) 冷凍ケースは、「日本百貨店しょくひんかん」で所有しておりません。
- (5) 什器のレンタル、持ち込みは催事スペース領域内であれば、可能です。「日本百貨店しょくひんかん」では、特にレンタル業者の斡旋はしておりません。
- (6) 商品説明カード、プライスカード等の販売に必要な備品は出店者側で用意が必要です。価格は、税別表示にしてください。
- (7) 敷地内へのぼり設置、ポスター掲示、小さいタブレット設置等は可能ですが、設置する場合には、事前にご相談ください。
- (8) 商品の納品、返送に係る送料は事業者負担です。（当所からの補助あり）**※1**
- (9) 「日本百貨店しょくひんかん」では、納品された商品の補充のみを行い、定期的な在庫管理、発注業務は行いません。ただし、事業者からの在庫数等の電話問い合わせに対しては、その時点で在庫数等を回答します。また、在庫ロスは、事業者負担となります。
- (10) 会計は、「日本百貨店しょくひんかん」の一括レジカウンターで行います。基本的に事業者等が対面販売できない場合は、販売員不在となりますが、店舗運営管理に支障が出ない可能な範囲で、「日本百貨店しょくひんかん」が対応いたします。ただし、試食販売数の指定などには対応できません。
- (11) マネキン業者が店舗内で販売することは構いません。ただし、その斡旋は行いませんので、自己手配ください。
- (12) 電源（単相 100 ボルト、1500 ワット）は、2 個用意する予定です。三相 200V 電源を必要とする冷凍ケース等のご使用いただけませんのでご注意ください。

10. 販売・試食・実演

- (1) 日本百貨店しょくひんかんは、“人とのコミュニケーションを介して商品や地域の魅力を伝えて販売する”というコンセプトの店舗です。このため、出店者ご自身が、店頭で「商品の説明をする」、「作り手ならではの想いを伝える」、「試食・試飲を行う」など、お客様と交流されることをお勧めします。

出店に関する注意事項

本事業は、出店者の方々が主体となり、首都圏の消費者と直に接し、消費者ニーズを把握して商品改良等に活かすテストマーケティングの場、あるいは商品情報の発信の場として活用いただくものであり、当所や日本商工会議所、日本百貨店が代理販売するものではありません。

そのため、一週間のうち、少なくとも土曜日・日曜日（※注：来店者数が比較的多い傾向）などには、出店者の方に店頭で販売していただくことをお勧めします。

- (2) 販売員が不在の場合にも商品の魅力が伝わるように、商品説明POP、レシピや調理例の掲示をお勧めします。
- (3) サンプルの無料配布、抽選会の実施、着ぐるみキャラクターの使用なども可能です。
- (4) 店内では、簡単な加熱調理（ホットプレー・湯せん等）を行うことが可能です（裸火は使用禁止）。調理をご希望の際は、出店申込書にその旨をご記入ください。

11. 販売条件・精算など

- (1) 販売条件
 - ・委託販売方式（手数料は売上の 20%）です。
 - ・会計は、親レジで精算します。
 - ・物流費**※1**や、輸送途中～展示の過程で破損した商品代金は出店者負担です。
- (2) 精算条件
 - ・催事終了後に、「日本百貨店しょくひんかん」から当所口座に振り込まれます（月末日締め、翌月末日払い）。その後、当所から各事業者に振り込みます。

- ・ただし、酒類については当所を介さず、催事終了後、出店した事業者に「日本百貨店しょくひんかん」から販売代金を直接支払われます。

(例) 日本酒を 20 本出品し、期間中に 12 本販売した場合

催事開始前：日本百貨店しょくひんかんに、日本酒 20 本を納品。この際、金銭の収受は無し。

催事終了後：販売した 12 本分の代金を、日本百貨店しょくひんかんから出店事業者にお支払い。

残った 8 本は、日本百貨店しょくひんかんから返送。

12. 実施の効果

- (1) 管内のまだ知られていない地域産品の情報発信ができる。
- (2) 首都圏の一般消費者のダイレクトな反応・感想が得られ、商品開発に活かせる。
- (3) 首都圏の百貨店、スーパー等のバイヤーとのつながりが持て、販路拡大のきっかけが作れる。

※1 当事業は、伴走型小規模事業者支援推進事業を活用しております。

小規模事業者が当事業に出品される場合は、当事業要綱に基づき、商品の納入・返送に係る費用の補助が受けられます。

13. 伴走型小規模事業者支援推進事業での実施内容

- (1) 対象：富山商工会議所管内の小規模事業者

※管内とは、現在の富山市の内、旧の和合町、呉羽町、水橋町、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村を除いた地域

※小規模事業者：製造業その他は従業員 20 人以下、商業・サービス業は従業員 5 人以下の事業者

- (2) 内容

対象の小規模事業者には当事業要綱に基づき、以下のサポートが受けられます。

- ① 専門家による出店に対する個別相談
- ② 出店事業者への交通費補助（東京～富山間往復／1 事業所につき 1 名分の実費）
- ③ 出店事業者への宿泊費補助（1 泊につき上限 10,000 円、1 泊まで／1 事業所につき 1 名分の実費）
- ④ 商品の納入・返送に係る発送費実費（上限 10,000 円／1 事業所）
- ⑤ 販売データ、アンケート、レポートを基に専門家がアフターフォロー

※②③④については、当所が各種手配をいたします。

出店者が手配したものは補助対象にはなりませんのでご注意ください。

14. 出店者説明会

応募締め切り後、出店者の方への出店者説明会を下記のとおり開催いたします。

応募される方はあらかじめご予約をお願いします。

日時 平成 29 年 8 月 31 日(木) 14:30～15:30 ※予定

場所 富山商工会議所ビル 9 階 92 号室

以上

◆本件担当・お問い合わせ先（申込先）

富山商工会議所産業振興部（橋本・梅谷）

〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 TEL076-423-1170(直) FAX076-423-1114